

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日： 2023年4月4日

事業所名： ペガサスレスパイトケアセンター

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	事務室横にプライバシーを配慮できる相談室を設置。歩行訓練、移動がスムーズに出来るようにベッドの配置を行いスペースの確保をしている。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	管理者兼児童発達支援管理責任者 1名 看護師 4名 介護士兼児童指導員 1名 セラピスト2名 運転手 5名 あい・さかいサポートリーダー配置なし
	③送迎体制・添乗員の確保	運転手と添乗員（看護師又は介護士）にて送迎。重症度に応じて個別送迎を実施。必要時看護師2名を配置。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	感染予防対策としてスタンダードプリコーションを実施。食器などは次亜塩素酸にて消毒と洗浄、乾燥を実施。またおもちゃなども洗浄、消毒を行っている。遊びのスペースとしてプレイルームを設置。必要時にはスペースを区切り、安全確保に努めている。新型コロナ感染の基本対策として、利用者、職員の健康管理。手洗いの徹底。マスク、アイシールド、手袋着用、必要時エプロン着用しケアを行っている。密にならないようスペースの確保、常時換気を行い感染対策を実施。
	⑤職員の健康診断の実施	年に1回 8月に実施
2 業務改善	①アンケート等による利用者・保護者のニーズの把握とフィードバック	3月1日～3月31日まで満足度アンケート実施。見学も長時間困難な状況もあるため、利用中の様子など保護者様へ細部まで記録や報告を心掛ける必要があると感じます。ホームページやSNSで情報発信予定。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無)	法人開催の研修、勉強会に参加。虐待防止研修は毎年参加しており、職員にも事業所内で勉強会を実施している。事業所内に感染委員会、人権委員会、医療安全対策委員会を設置し、月に一度の会議を行っている。多職種事例検討会への参加。
	③虐待防止等のための責任者を設置	虐待防止等のための責任者を配置している。

	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	苦情や意見に関しては管理者が報告を受け、法人に報告している。また相談、苦情、意見に対する窓口を法人で設置。重要事項説明書にも記載している。
3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	送迎に同行又は保護者へ電話で現在の要望や心配事などを聞く機会を持っている。必要時には医師や保健師、相談支援員、学校関係者等の意見を踏まえ計画を立案。担当者会議に出席し、支援員の作成した計画に基づき計画内容を見直し作成している。計画の見直し時期には保護者へ面談を行い、事業所内でもカンファレンスを実施。医療情報については、退院時、状態変化時にはその都度対応。年度初めには医療情報連携用紙を主治医に記載して頂き、情報の更新を行っている。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	3～6か月の範囲で計画の見直しを実施。入院などで状態変化した際にはその都度見直しを行っている。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	歩行訓練、移動がスムーズに出来るようにベッドの配置を行いスペースの確保をしている。リハビリが必要な児童には保護者に具体的な説明を行い、リハビリ導入を図っている。リハビリ担当（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）を決定し、発達などに応じたリハビリを実施。リハビリの実施内容に関してはリハビリ連絡ノートを作成し、保護者へ情報共有を行っている。リラクゼーションや排泄トレーニングなどもあります。
	④ミーティング等の実施	就業前にミーティングを実施。利用者の情報共有やタイムスケジュールの確認を行っている。事業所内のスタッフ会議も定期的開催。また、主治医を含む医療機関、訪問看護、保育園、学校などの教育機関、相談支援員との情報共有のため、担当者会議にも参加。毎日つばさ保育園、ペガサス第1・2保育園、こどもデイセンターとの連絡会議を行っている。
	⑤支援内容の記録	利用時の記録はその都度時間おきに記入。処置内容、投薬、排泄の記録、食事摂取の記録、またイベントや行事参加、製作やリハビリ内容の記録を行っている。保育園については児童発達支援として保育所と保護者の情報共有を図るための連絡ノートの記録を行っている。
4 関係機関と	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	相談支援事業所開催の担当者会議に参加。他事業所からの意見や情報交換を行っている。利用時のモニタリング時期には相談支援員と情報共有を図っている。

<p>②学校との連携</p>	<p>地域の小学校に通う児童も利用されている。送迎時や保育所等訪問支援の中で適宜カンファレンスを行い情報共有し、連携を図っている。堺支援学校、聴覚支援学校とも送迎時や必要時連絡をとって連携をとっている。</p>
<p>③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携</p>	<p>月に一度、重症心身症障害児連絡会（きずなの会）に参加。情報共有、意見交換を行い、協力体制をとっている。</p>
<p>④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制</p>	<p>主治医から書面で情報提供を受け、緊急時の対応について周知。利用中の相談や緊急時には主治医へ連絡し指示を受けている訪問看護や他事業所とも連携を図り、情報共有している。</p>
<p>⑤学校を卒業する際の就労移行支援（引継ぎ等）、就学前施設との連携（情報共有・引継ぎ等）</p>	<p>学校側が必要な情報を相談支援員、保護者の意向を相談して情報共有を実施。就学前に保育所等訪問支援が必要な場合は保護者と学校との調整を図っている。</p>
<p>⑥「あい・ふぁいる」の活用</p>	<p>活用経験ない</p>
<p>①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）</p>	<p>歩行訓練、移動がスムーズに出来るようにベッドの配置を行いスペースの確保をしている。リハビリが必要な児童には保護者に具体的な説明を行い、リハビリ導入を図っている。リハビリ担当（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）を決定し、発達などに応じたリハビリを実施。リハビリの実施内容に関してはリハビリ連絡ノートを作成し、保護者へ情報共有を行っている。リラクゼーションや排泄トレーニングなどもあります。</p>
<p>②運営規程、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>契約時に重要事項説明書に沿って運営規定、支援内容、利用者負担額について説明を行っている。緊急時の対応なども確認している。</p>
<p>③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>送迎時に利用時の様子を伝え、家庭での様子を把握した上で、関わり方やケアの方法を一緒に考えたり、アドバイスを行っている。保護者から気軽に相談しやすい関係構築に努めています。</p>

5 保護者への説明責任等	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	会報の発行は年4回程度行い、季節の制作を作成し季節を感じるように発信を行っている。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	送迎時や定期連絡などで利用中の様子は毎回保護者に伝えている。また連絡帳に時系列でケア内容を記載し、看護の様子、療育の内容を記載している。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつの提供はご自宅からの持参で行っている。製作等の費用に関しては重要事項説明書に記載はあるが、請求をしていない。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	身体拘束に関しては、送迎時にバギーの安全ベルトを使用するため。必要な児童には「身体拘束に関する説明と同意書」を保護者へ説明を行い、署名して頂いている。連絡帳にも安全ベルトの装着時間の記載を実施。法人のマニュアルに沿って対応。
	⑧個人情報の適切な取扱い	契約時には個人情報の同意書に基づいて保護者へ説明を行い署名頂いている。重要事項説明書に沿って個人情報の遵守を徹底している。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	各マニュアルは職員の目の届くところに設置。毎年見直しを行っている。送迎時、医療機器の内臓バッテリーが切れた際には車載インバーターで対応してる。手動式吸引機と緊急時対応マニュアルは送迎時用のカバンに入れている。マニュアルや必要物品については毎年見直しを行っている。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	年に2度避難訓練を実施。火災、地震や水害についてもマニュアルを策定。吸引機、酸素ボンベ、人工呼吸器などの医療機器を使用する児童が多い為、定期的に想定した訓練を実施。法人の施設課との応援体制をとっている。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハット、事故報告事案があった際には、状況の確認、再発予防策を事業所内で共有。再発予防策を1カ月実施し、事業所内でカンファレンスを実施し、継続した再発防止を実施するように周知の徹底を行っている。指定の報告書を作成し法人へ提出。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	ベッドで過ごす児童の場合は転倒、巻きこみ防止、接触防止の為ベッド柵カバーを使用し事故防止に努めている。プレイルームでは他児とのトラブルにならないようにスタッフの見守りを実施。

	⑤感染症対策の実施	感染の基本対策として、利用者、職員の健康管理。手洗いの徹底。マスク、アイシールド、手袋着用、必要時エプロン着用しケアを行っている。密にならないようスペースの確保、常時換気を行い感染対策を実施。
7 その他	①地域との交流	つばさ保育園や他の保育園、地域の小学校との連携、交流を図っている。重症心身障害児連絡会主催で他事業所との連携や交流を行っている。